

## 第6回議会力向上会議記録（抄）

（24. 5. 17）

### 一、協議事項について

正副座長より、本日の協議事項に関し、別紙の参考資料を配布し、次の項目に関し意見聴取を行い、協議の結果、下記のとおりとなった。

#### 1. 議会基本条例策定のための作業部会中間報告書について

議会基本条例策定のための作業部会座長から、中間報告書が4月27日付けで議会力向上会議座長へ提出されており、本件については、役員改選後の新議会運営委員会正副委員長に引き継ぐ扱いとなった。

#### 2. 無線LAN環境の整備について

本庁舎内において利用可能となっている公衆無線LAN、いわゆるWi-Fiの本会議場及び委員会室での通信環境整備等について、事務局より当局への確認事項が報告され、本件については、新正副座長就任後の議会力向上会議において引き続き協議する扱いとなった。

なお、市民も利用する本会議場及び委員会室フロアが公衆無線LANの通信環境整備の範囲外となっていることについては、再度、事務局より当局へその具体的理由等を確認し、次の議会力向上会議において報告することとなった。

#### 3. 今期役員改選後の「議会力向上会議」及び「議会基本条例策定のための作業部会」の構成議員について

議会力向上会議及び議会基本条例策定のための作業部会の正副座長については、議会運営委員会の正副委員長が就任することとし、それぞれの構成議員については、原則として、引き続き現在の構成議員が就任する扱いとし、5月28日（月）までに新議会運営委員会正副委員長へ届け出ることとなった。

### 一、その他

西林議員より、議員報酬を含む議会経費のあり方について議会力向上会議で早期に検討してほしいとの意見があった。本件については、構成議員をほぼ同じくする議会運営委員会及び議会力向上会議で協議項目を調整したうえで、議論していくべきであることを座長から次期議会運営委員会正副委員長へ申し送りすることとなった。

### 一、第7回議会力向上会議の開催日時について

本件については、6月末頃に開催することとし、詳細については次期構成議員で協議することとなった。